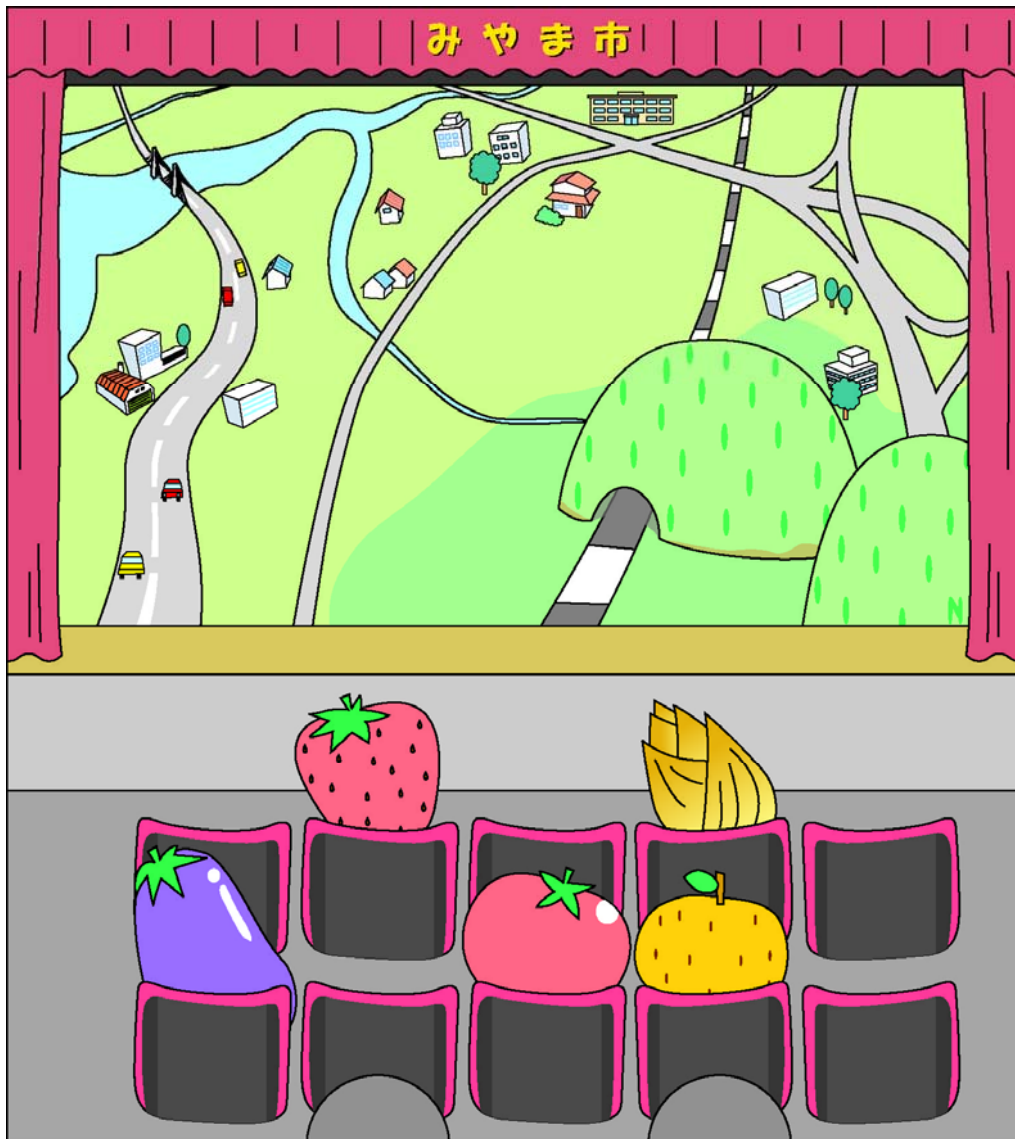


第2章 全体構想



STEP 2

第2章 全体構想

2-1 都市づくりの理念と目標

(1) まちづくりの将来像

みやま市では、近年、道路をはじめとする都市基盤整備が着々と進みつつあります。また、九州自動車道みやま柳川 IC や有明海沿岸道路の完成に伴い、広域とのアクセスが容易になってきました。今後は、この2つの広域の軸と周辺の土地利用を踏まえたまちづくりが急務です。

このような中、本市では、平成20年9月に第1次みやま市総合計画が策定され、その内容に沿って現在、まちづくりが進められています。

総合計画では、大きな飛躍の時期に立っていることを認識し「**人**」が主役となって、**みやま市の持つ「水」「緑」**を中心とした豊かな地域資源を活かし、磨き上げ、協働の理念に基づき豊かなまちづくりを行っていくことが必要であると考え、将来像を定めています。

そこで、みやま市都市計画マスタープランにおいても、総合計画との整合や市民の意向並びに現況を踏まえ、「**人・水・緑を活かし、安全・安心で快適に暮らせる街**」をまちづくりの将来像に設定します。

まちづくりの将来像

人・水・緑を活かし、安全・安心で快適に暮らせる**街**

人・水・緑を活かし、安全・安心で快適に暮らせる**街**

みやま市は、瀬高町、高田町、山川町の3町が合併し誕生した都市です。

従来、これらの3町は、それぞれのまちづくりが進められてきました。

今後は、新市として3町間の人の交流やつながりをより大切にし、各々の地域特性を活かしたまちづくりと、課題克服につながる施策や手法をみやま市として打ち出していくことが重要です。

同時に、各々の地区（瀬高町、高田町、山川町）が持つ都市施設や資源並びに要素（**人・水・緑**）を活かすとともに、新たに生まれた都市機能を組み入れながら、都市としての生活（**安全・安心で快適な**）水準を上げていくことで、新たな付加価値が備わり街へと発展することでしょう。

これにより、「**人・水・緑**を活かし、安全・安心で快適に暮らせる**街**」の実現につながるものと確信します。

(2) 基本理念

みやま市では、まちづくりの将来像の実現のために3つの基本理念を設定し、以下にその考え方を整理します。

人・水・緑を活かしたまちづくり

【人・水・緑】は、みやま市の貴重な財産や資源であり、今後のまちづくりには必要不可欠な要素です。本市では、現在3ヶ所の市街地を中心に約42,000人が生活しており、これまでも3町間の交流やつながりを大切にしてきました。このことは本市の財産でもあります。一方、本市には1級河川の矢部川が流れており有明海へと注いでいます。また、東には清水山を始めとする山々が連なり、市街地を優しく包む緑のカーテンとして人々に安らぎと潤いを与えています。本市では、この2つの要素が相まって、南筑後地区を代表する良好な田園景観を形成しており、福岡県南部の景観形成には欠かせない資源となっています。

そこで、【人・水・緑】を活かすことで、本市の新たな資源として活用したまちづくりを目指します。

安全・安心なまちづくり

みやま市では、道路等の整備が進んだことで、交通量の増大が考えられます。

一方、市内には、歩道の無い道路や幅員の狭い道路も見受けられます。

また、近年の社会的問題でもある少子・高齢化が進んでおり、本市においても深刻さが増しています。

そこで、人にやさしい都市空間の充実とコミュニティ形成を図ることで市民が安全・安心できるまちづくりを目指します。

人々が元気で快適に暮らせるまちづくり

県内では、一部の都市を除き人口が年々減少しています。みやま市においても、例外ではなくその動向は顕著に表れています。その要因の1つには、就業の場や生活利便施設等の不足が考えられます。また、本市には3つの市街地がありますが、それぞれ土地活用が停滞している状況が続いています。

そこで、地域に適した土地利用計画を描き積極的に施策に反映していくことで、本市の活性化を図り付加価値の向上に努め、人々が元気で快適に暮らせるまちづくりを目指します。

(3) 将来人口

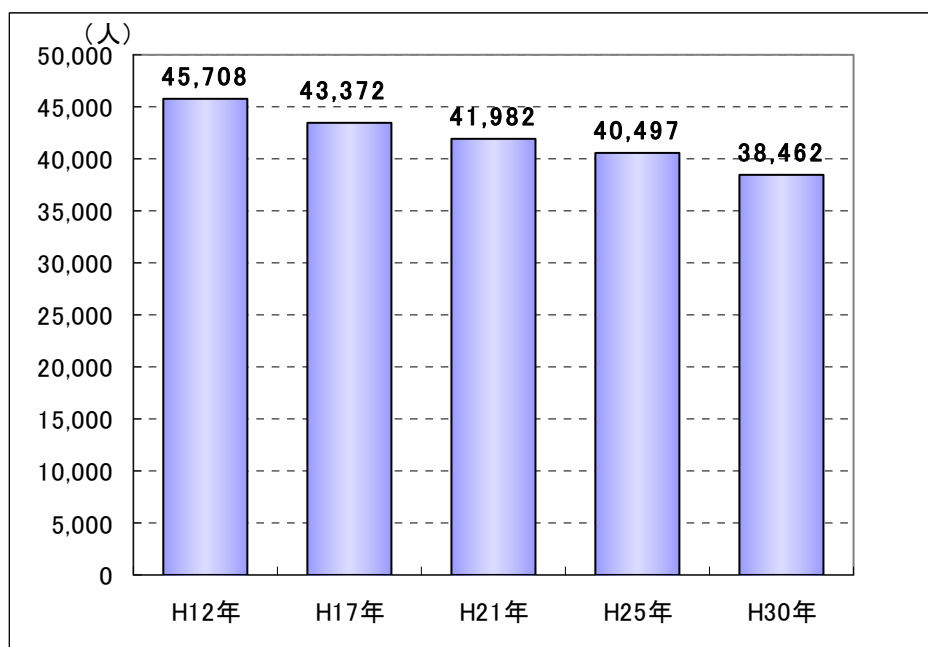
みやま市都市計画マスタープランにおいては、第1次みやま市総合計画の内容に沿ったまちづくりを進めていくものとし、将来人口についても、同計画での推計値（推計手法等）を基本とするものとします。

総合計画の目標年度である平成30年の推計人口は約38,500人であり、現在の社会情勢等を考慮した場合、都市計画マスタープランの目標年度である平成42年の推計人口は更に減少するものと予想されます。

そこで、都市計画マスタープランとしては、総合計画の数値を踏まえ【**人・水・緑を活かし、安全・安心で快適に暮らせる街**】の実現を目指すことで、転入者の増加と転出者に歯止めをかけ、平成30年の将来人口は**38,500人**を上回るように努力していくものとします。

ただし、今後の施策等の進行及び社会情勢並びに経済情勢の変化により、数値等の見直しが必要な時点で検討を行います。

【 人口の見通し 】



資料：第1次みやま市総合計画

2-2 将来の都市構造

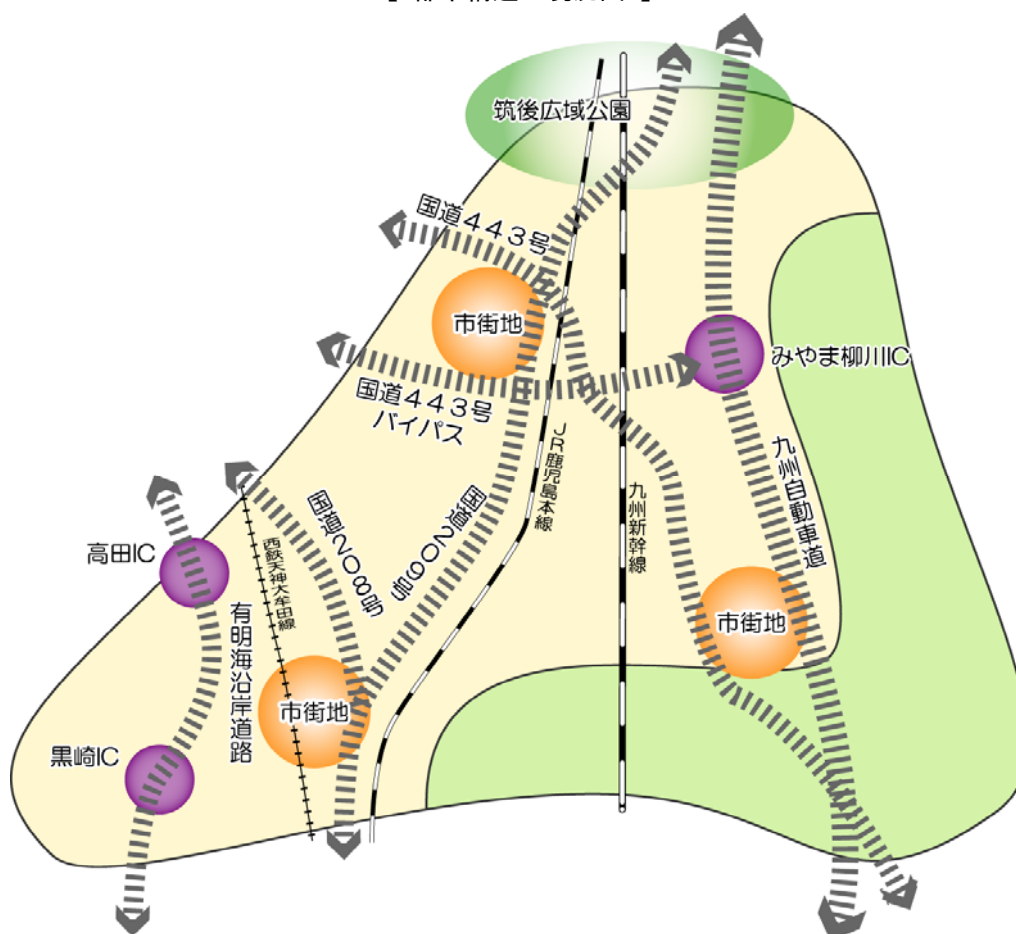
(1) 都市構造の現況

前記で述べたように、本市では第1次みやま市総合計画の内容に沿ったまちづくりを進めています。そのため、既存の都市施設をいかに活用し、都市の活力につなげていくかが重要と思われれます。

このような中、みやま市には平成21年3月に九州自動車道みやま柳川ICが完成したことで、本市より直接乗り入れが可能となりました。

また、本市南西部の高田町には、有明海沿岸道路の高田IC、黒崎ICもあり、柳川・大川から大牟田までの移動時間が短縮されたとともに、地域の活性化が期待されています。一方、JR鹿児島本線及び西鉄天神大牟田線が通っており、多くの人々が利用しています。

【 都市構造の現況図 】



(2) 主要な都市構造

1) 基本的な考え

みやま市の将来都市構造を検討するにあたっては、今後も予測される人口の減少や今以上の高齢化社会の到来を念頭におき、集約型の都市構造を目指し、計画的な市街地の形成や市街地と各施設を効率良くつなぎ地域の活性化に役立てていくことが、まちづくりを進める上で重要です。

このようなことを踏まえつつ、基本理念に基づいた本市の都市構造を、ゾーン(土地利用)、拠点及び都市軸で区分します。

2) 土地利用

土地利用とは、魅力ある都市を構築していく上で、計画的な土地利用を図るために、各々の特性や現状を踏まえて地域を区分する(ゾーンにわけ)ことです。

そこで、将来の都市構造を考え本市の土地利用を大きく4つに区分(市街地ゾーン、田園居住ゾーン、山林保全ゾーン、新産業ゾーン)し、整備の基本方針等を以下に示します。

①市街地ゾーン

市街地ゾーンとは、市街地やコミュニティの形成がなされている地域です。

そこで、合併前から役場等が位置し、3町の中心的役割を担い市民のコミュニティ形成の場でもある地域(高田町の市街化区域、瀬高町の用途地域及び周辺地、山川町の中心街)を市街地ゾーンと位置づけ、地域に適した安全・安心で快適な住環境の形成と商業・業務の集積を図ります。

②田園居住ゾーン

田園居住ゾーンとは、既存集落を含む農用地区域内で、良好な住環境が保たれている地域です。

そこで、従来からの既存集落と農地が良好な田園環境を形成しており、昔ながらの懐かしい風景が残っている地域を田園居住ゾーンに位置づけ、貴重な田園風景を保全するとともに集落内における生活環境等の向上に努めます。

③山林保全ゾーン

山林保全ゾーンとは、多くの常緑樹に覆われ年間を通して緑豊かで、市民に潤いや安らぎを与える地域です。

そこで、本市の観光資源でもある清水山やお牧山等、緑豊かな山々が連なる地域を山林保全ゾーンに位置づけ、本市の貴重な財産でもある丘陵部から広がる田園景観、集落景観、そして市街地景観を演出する資源として将来にわたり保全に努めます。

④新産業ゾーン

新産業ゾーンとは、広域交通網への玄関口となる九州自動車道みやま柳川ICをはじめ、有明海沿岸道路高田IC及び黒崎ICを活用することで、新たなる産業の受け皿となる地域です。

そこで、みやま柳川IC周辺地及び高田町の有明坑跡地を新産業ゾーンとして位置づけます。

3) 拠点

拠点とは、都市を構築していく上で核（中心）となり、各機能が集積される地点です。

そこで、都市の構築を進めていく上で中心となる地点やシンボリック役割を担う地点を4つに区分（都市拠点、生活拠点、流通拠点、広域交流拠点）し整備の基本方針等を以下に示します。

①都市拠点

都市拠点とは、将来にわたって都市の中心となる地点であり、本市の公的機関や商業施設等のサービス業務並びに市の玄関口でもあるJR瀬高駅など、現時点でも都市機能が集積し、今後も集積を促す市役所を中心とする付近を都市拠点と位置づけ、市の中心としてふさわしい機能の集積を図ります。

【 みやま市役所 】



②生活拠点

生活拠点とは、地域の生活を支える都市機能を集積すべき地点であり、市民の日常生活の場として合併前からコミュニティ形成が営まれてきた2町（高田町、山川町）の役場を中心とする地点を生活拠点と位置づけます。

高田町の生活拠点は、市街化区域内に位置し、公的機関や日常生活に必要な商業機能等が集積しており、今後も一定の都市機能の充実を図ります。

山川町の生活拠点は、町の中心部に位置し、公的機関や商店等があり、今後も地域に適した都市機能の充実を図ります。

【 みやま市 高田支所 】



【 みやま市 山川支所 】



③流通拠点

流通拠点とは、流通の要として流通業務施設等を集積すべき地点です。

そこで、広域交通網（高速道路等）を活用し、近隣だけではなく広域へのアクセスが容易な、九州自動車道みやま柳川ICと有明海沿岸道路高田IC及び黒崎ICを流通拠点と位置づけ、周辺の環境と調和した流通機能の拡充を図ります。

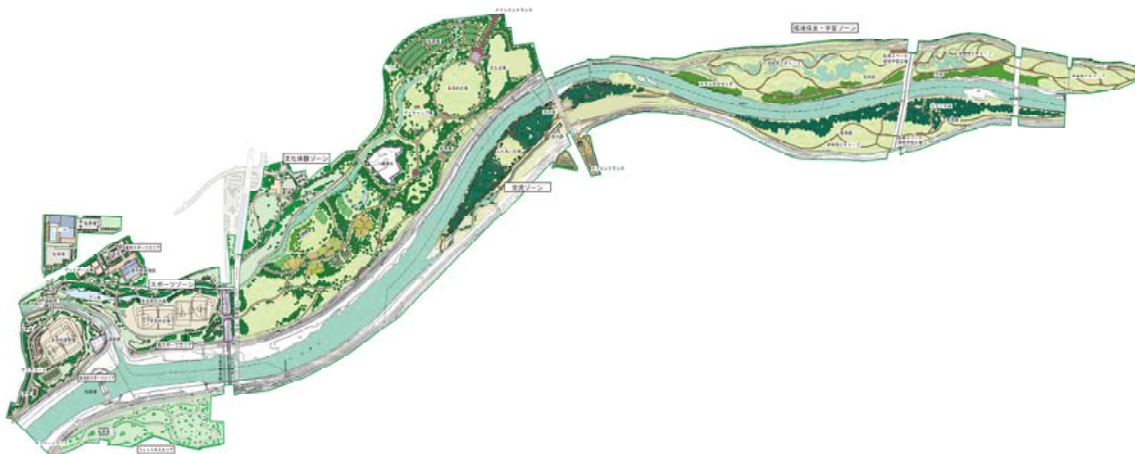
④ 広域交流拠点

広域交流拠点とは、広域から多くの人が集まり様々な交流が可能となる地点です。

そこで、本市の北部に位置する県営筑後広域公園を位置づけます。この公園には、矢部川が東西に流れており人々に潤いや安らぎを与えています。

また、九州新幹線筑後船小屋駅とJR鹿児島本線船小屋駅が並設したことで、筑後地域のみならず広域からの利用者が訪れ、様々な交流の演出が可能となることから、今後とも関係機関と調整を行うとともに、地域性を活かした公園としての機能の向上を図ります。

【 筑後広域公園全体計画平面図 】



4) 都市軸

都市軸とは、都市の骨格的役割を担い、将来においても本市の発展には欠かせない重要な軸です。

そこで、各軸の役割と現状を踏まえ、4つに区分（広域流通軸、広域交流軸、生活交流軸、水と緑の交流軸）し、整備の基本方針等を以下に示します。

① 広域流通軸（九州自動車道・有明海沿岸道路）

広域流通軸とは、本市と九州内外並びに有明海沿岸地域などの広域圏を結び物資等の流通には欠かせない軸であり、九州自動車道と有明海沿岸道路を位置づけます。

これらの道路は、本市や近隣自治体からの特産物や加工品などを九州自動車道みやま柳川ICや有明海沿岸道路高田IC及び黒崎ICを利用し、近県や九州内外へと運ぶことで、本市の産業（流通加工業等）の活性化や発展に寄与すると考え、今後も広域交通ネットワークの活用に向けていきます。

【 みやま柳川 IC 】



【 国道 209 号 】



② 広域交流軸

広域交流軸とは、本市内外の利用者が手軽に交流を図れるとともに、本市と近隣自治体並びに近県地域などをつなぐ重要なネットワーク軸であり、国道208号、209号、443号、443号バイパス並びに一般県道本吉小川線及びJR鹿児島本線や西鉄天神大牟田線を広域交流軸に位置づけます。

これらの道路は、各市街地の活性化に寄与するとともに、本市の持つ歴史的資源や文化的資源などを広域で利活用する重要な施設として、多様な交流を促進する機能の強化を図ります。

また、JR鹿児島本線や西鉄天神大牟田線については、その特性を活かし通勤・通学者をはじめ、観光客などの利用を促します。

③生活交流軸

生活交流軸とは、日常生活には欠かせない最も身近で地域内の交流を円滑にする軸であり、一般県道松田大江線、主要地方道高田山川線、その他（7路線）の道路を位置づけます。これらの道路は、日常生活での利用が多いことから、様々な人の利用を考え、安全面の強化や利便性の向上を図っていきます。

④水と緑の交流軸

水と緑の交流軸とは、自然や景観などの貴重な資源を活用し、水と緑にふれあえることで人々の交流が生まれる軸であり、矢部川と飯江川を位置づけます。これらの河川は、堤防付近の緑化や親水性などを高めた、県営筑後広域公園内のせせらぎ水路（船小屋温泉大橋）をはじめ、飯江川沿いのはぜ並木や田尻うるおい公園などの公園緑化整備が進んでおり、市民をはじめとする多くの人に水辺の憩いの場として広く利用されています。

また、矢部川は福岡県の矢部川流域景観計画においても景観重要河川に位置づけられ、景観法に基づき周辺を含めた景観の保全を目的に進められています。そのため、将来における貴重な財産として今後とも利活用を進めていきます。

【 矢部川に架かる船小屋温泉大橋 】



将来都市構造図



2-3 土地利用構想

(1) 基本的な考え方

土地利用とは、地域の利用目的や用途を決めることです。

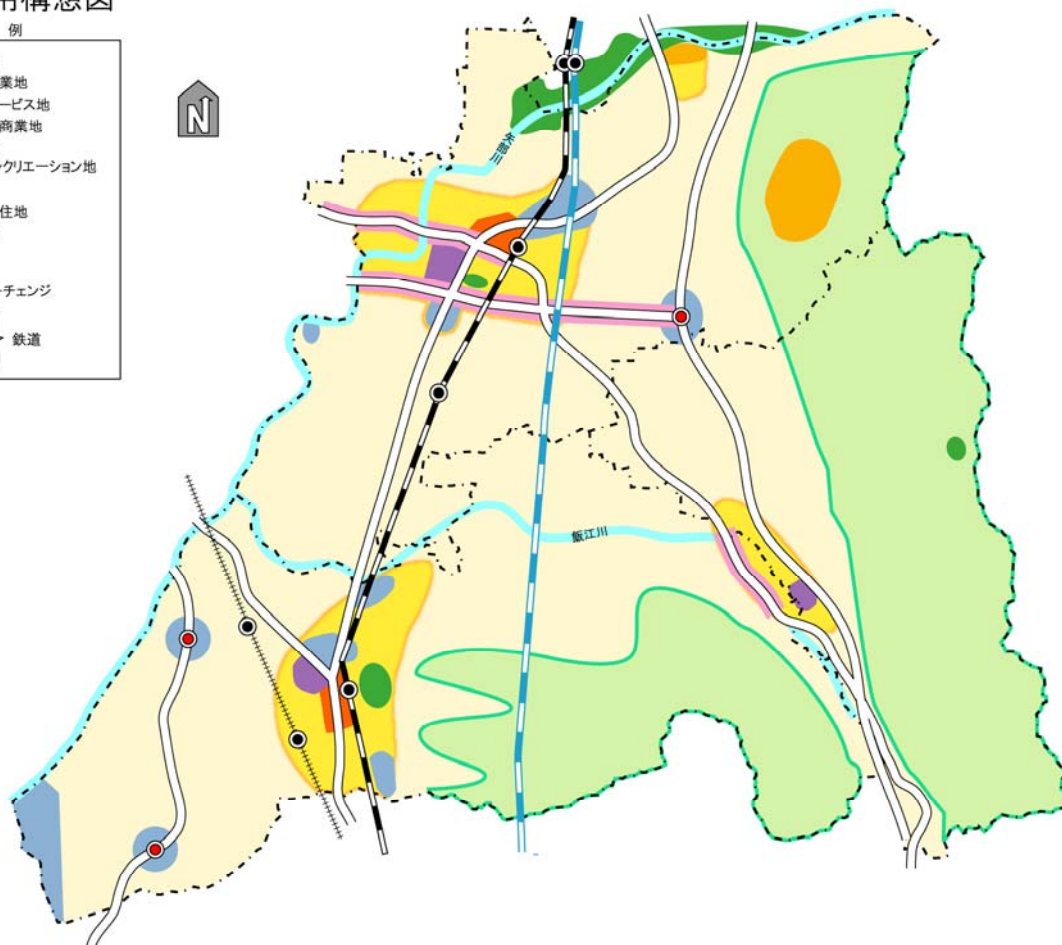
ここでは、みやま市の将来像の実現のために必要となる各ゾーンについて、より細分化した土地利用方針を示します。

区 分		土 地 利 用 の 基 本 方 針
市街地ゾーン	住宅地	住宅地は、多くの市民が日常生活を行う地域です。住宅地には、低層の建築物が多いことから今後も良好な住環境の保全を促すとともに、未利用地等の有効な活用を行い、適切な建築物の誘導と計画的な土地利用を図ります。
	駅前商業地	駅前商業地は、店舗や事務所等の集積や土地の高度利用を図る地域です。JR 瀬高・渡瀬駅前に位置する駅前商業地については、日用雑貨品等販売の店舗集積を図るとともに、駅前の利便性を活かし高度な土地利用を図り活気あるまちづくりを進めます。
	公共サービス地	公共サービス地は、市役所や文化福祉施設等の集積を図る地域です。公共サービス地については、地域コミュニティ活性の場として、様々な人の利用を考慮した施設の集積を図ります。
	沿道型商業地	沿道型商業地は、国道等の沿道を活活用する地域です。国道 443 号、443 号バイパス沿いに位置する沿道型商業地については、沿道利便性を活かした店舗や事業所及び日用必需品の販売等を目的とした小規模店舗等の立地を促すとともに形態等の規制誘導を進めます。
	工業地	工業地は、工場や倉庫等の集積並びに誘導を図る地域です。国道 208 号、209 号沿線に点在する工業地においては、市街地からのアクセスや交通利便性を活かし、小規模な流通業務や工場及び倉庫等の立地集積を促します。
	公園	公園は、人々にやすらぎや潤いを与え様々なふれあいができる場所です。本市には、県営筑後広域公園をはじめ、高田濃施山公園、瀬高中央公園夢広場等があり、休日のもとより行楽シーズンには利用者で賑わっています。今後も安全性や利便性の向上に努めます。
	観光・レクリエーション地	観光・レクリエーション地は、資源や施設を利用し市の活性化につなげる地域です。矢部川沿いに位置する新船小屋地区は、北の玄関口として地域の人々から親しまれています。隣接する県営筑後広域公園も整備が進み、観光地として付加価値の向上が図られています。また、九州新幹線筑後船小屋駅の完成により、広域からの集客が予想されます。そこで、本地区を地域の核となる観光・レクリエーション地として、筑後市とも調整を行いながら一体的な整備を図るとともに、地区にふさわしい建築物や施設の誘導を計画的に進めます。

区分		土地利用の基本方針
田園居住ゾーン	田園居住地 (既存集落・田・畑)	<p>田園居住地は、周囲に豊かな田園環境を持つ既存集落の地域です。既存の集落地については、現在の良好な集落環境や生活環境を今後とも維持していくとともに安全性の向上を図ります。また、高齢化の進展や空屋が多く見られる集落については、都市計画制度等を用いて集落内の活性化を図ります。</p> <p>一方、有明海沿岸地域については、自然豊かな有明海の保全再生や漁業環境の改善を推進し、水産業を基盤とする地域の活性化に努めます。また、本市の多くを占める優良な農地は、基幹産業を支える基盤であり今後も保全します。</p>
	工業地	<p>高田 IC・黒崎 IC の周辺については、地域の発展や新産業ゾーンの利用を考え工業地に位置付け流通業務施設等の立地誘導を促します。ただし、周辺は優良農地であることから農業振興地域の見直しや農用地転用が必要な場合は、関係機関と十分な協議を行い適切な対応を図ります。</p>
	沿道型商業地	<p>一般県道本吉小川線沿いの沿道型商業地については、みやま柳川 IC 付近の沿道である地理的条件を活かし沿道利便施設等の立地を促すとともに形態等の規制誘導を進めます。</p> <p>また、山川町の市街地を迂回する国道 443 号バイパス沿いについては、周辺環境に配慮しつつ、一定規模の店舗や日用品等の販売が可能な生活利便施設等の立地を促すとともに形態等の規制誘導を進めます。</p>
山林保全ゾーン	山林地	<p>山林地は、基本的に緑地としての資源を担保する地域です。本市の代表的な 2 つの山をはじめとする山地には、多くの樹木や草花が茂り、景観的にも様々な人に親しまれています。これらの山々は丘陵部から広がる田園景観並びに集落景観及び市街地景観を演出する重要な資源として今後も保全します。</p>
	公園	<p>お牧山公園は、自然体験が可能なキャンプ場と本市の眺望点の一つとして、多くの人々に親しまれています。今後も安全性や利便性の向上に努めます。</p>
	観光・レクリエーション地	<p>本坊庭園や三重塔など歴史文化施設が多く存在する清水山と女山神籠石で有名な女山史跡森林公園には多くの観光客が訪れています。そこで、今後も貴重な資源である歴史文化施設の保全と周辺環境に適した土地利用を進めます。</p>
新産業ゾーン	工業地	<p>みやま柳川 IC の周辺は、今後の需要を踏まえ、関係機関との協議を進めながら適正な規模の工業地として整備を図ります。また、有明坑跡地は、広大な面積と有明海沿岸道路の 2 つの IC に近いことから本市の新たな産業の拠点と位置づけ、都市計画制度等を用い計画的な土地利用を検討します。</p>

土地利用構想図

- 凡 例
- 住宅地
 - 駅前商業地
 - 公共サービス地
 - 沿道型商業地
 - 工業地
 - 観光・レクリエーション地
 - 公園
 - 田園居住地
 - 山林地
 - 駅
 - インターチェンジ
 - } 鉄道
 - }



2-4 交通網構想

(1) 基本的な考え

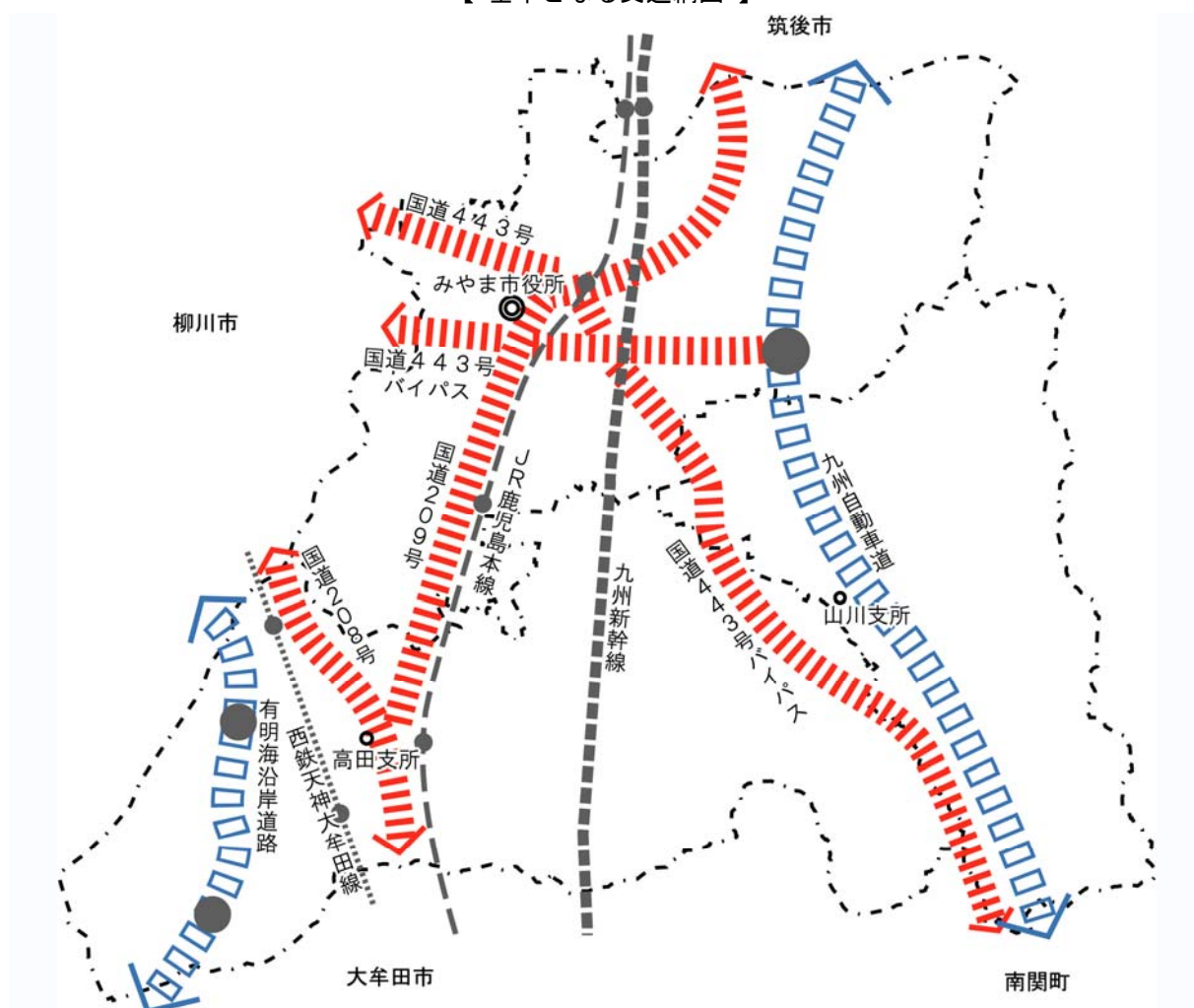
交通網の発展は、地域間交流を拡大させるとともに地域の産業や経済の活性化に大きく寄与しており、都市の発展には欠かせない要素の一つです。

みやま市には、九州を南北に結ぶ高速交通の軸である九州自動車道が市の東部を縦断しています。近年においては、地域活性化ICのみやま柳川ICが完成し、柳川市などを含む有明海沿岸部からの特産物や加工品の輸送に利用されています。

また、有明海沿岸部の自治体を結ぶ有明海沿岸道路は、国道208号の混雑緩和を目的に着々と工事が進んでいます。本市には、2つのIC(高田、黒崎)が設けられており、本市と有明海沿岸部との地域間交流の促進と、三池港や佐賀空港などとの結節機能の強化が図られることで地域の活性化が大いに期待されています。

最後に、道路以外にも公共交通機関としてJR鹿児島本線と西鉄天神大牟田線が縦断しており、多くの人々に利用されています。平成23年春に開業した九州新幹線筑後船小屋駅は、広域から南筑後地域への集客等が大いに期待されています。そこで、本市では様々な交通施設を利活用した将来像の実現を目指していきます。

【 基本となる交通網図 】



(2) 交通施設の整備方針

みやま市には、道路・鉄道等の交通施設があります。これらの施設は、これまでも市街地の形成やコミュニティ形成に役立ってきました。そこで、将来都市像の実現のために、これら既存施設の有効活用と新市として必要な道路・鉄道等の充実並びに新設を進めていきます。ただし、施設整備等については、今後の社会状況の変化や環境への配慮などを考慮し、持続可能な都市の構築に向け整備を進めていくものとします。また、様々な人の利用を考え円滑な移動を確保するため、公共交通ネットワークの強化も図ります。

1) 道路

道路は、都市の骨格であり市街地形成には欠かせない都市施設です。本市には、東部を縦断する九州自動車道や西部を通る有明海沿岸道路をはじめ、国道や県道等も通っています。

これらの道路は、人々が日常生活で利用するとともに、本市の産業の発展にも重要な都市施設の一つです。そこで、本市の道路について4つに区分（高速道路、幹線道路、補助幹線道路、域内道路）し整備の基本方針等を以下に示します。

一方、都市計画決定後、長期にわたり事業が未着手の都市計画道路については、社会情勢の変化や都市政策の転換等による必要性等を検証し、既存路線の活用も含め見直しを行います。

区分	整備の基本方針
高速道路等	高速道路等は、その機能（高速性と移動距離が長いこと）を活かし広域的な連携が可能となる道路です。本市では、みやま柳川 IC が完成し、九州自動車道への直接乗り入れが可能となりました。一方、地域高規格道路である有明海沿岸道路には2ヶ所の IC(高田、黒崎)があります。そこで、これらを今後も本市の発展に寄与する広域へのネットワーク軸として、機能の維持向上や安全面の強化を関係機関と調整を図りながら整備推進を促します。
幹線道路	幹線道路は、近隣自治体等を結ぶ都市の骨格的な役割を担う道路です。国道及び一般県道本吉小川線については、重要なネットワーク軸として多くの人に利用されています。そこで、これらの道路を幹線道路と位置づけ、今後も関係機関との調整を図りながら、利便性や安全性を含めた整備推進を促します。
補助幹線道路	補助幹線道路は、幹線道路を補助し地域間を結び生活を支える道路です。国道 443 号の山川町部及び主要地方道並びに一部の一般県道や都市計画道路は、国道を補完するとともに市内や隣接する自治体とを結ぶルートとして日常での利用が活発に行われています。そこで、これらを補助幹線道路として位置づけ、関係機関との調整を図りながら整備推進を促します。
域内道路	域内道路は、市内の各地域を結ぶ日常生活には欠かせない道路です。一部の一般県道及び都市計画道路並びに市道は、最も身近な道路として多くの市民に利用されています。そこで、これらを域内道路として位置づけ、安全面の確保や利便性の向上を図るものとします。また、需要や必要性等を考慮し、新たな路線の検討も行うとともに身近な道路として、歩行者の安全性や利便性を高めた快適な歩行者空間を創出し、道路の質的向上を図ります。

2) 鉄道

鉄道は、公共交通機関の中で最も時間に正確で身近な交通機関の一つです。本市にはJR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線と九州新幹線が市域の中央部を縦断しています。JR鹿児島本線には3つの駅があり、広域での移動手段として多くの人々が利用しています。また、西鉄天神大牟田線には2つの駅があり、福岡・久留米方面や大牟田市への移動手段として利用されています。

一方、九州新幹線については、隣接する筑後市の県営筑後広域公園内に筑後船小屋駅と大牟田市の岩本地区に新大牟田駅が設置され、九州内外から南筑後地域への利用が大いに期待されています。

【 JR 鹿児島本線 】



区分	整備の基本方針
JR 鹿児島本線	本市には3つの駅（瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅）があり、通勤通学に利用されています。今後も時間に正確で環境に優しい公共交通機関として市民に利用を促します。また、駅舎などの利便性の向上や様々な人の利用を考え、施設等のバリアフリー化をJRと協働して進めます。一方、本市の玄関口としての景観的配慮や、駐車場・駐輪場の整備を進め、人・物・情報の流れをより一層活発にし、駅周辺整備にはユニバーサルデザインを取り入れ、鉄道利用の増加促進と周辺の賑わいの創出に心がけます。また、九州新幹線全線開業に伴い、在来線の運行本数の増加や快速の増便等をJR九州に働きかけます。
西鉄 天神大牟田線	本市には2つの駅（江の浦駅、開駅）があり、主に高田町からの通勤・通学に利用されています。今後も時間に正確で環境に優しい公共交通機関として市民に利用を促します。また、駅舎などの利便性の向上や様々な人の利用を考え、施設等のバリアフリー化を西鉄と協働して進めます。 一方、本市の玄関口としての景観的配慮や、駐車場・駐輪場の整備を進め、人・物・情報の流れをより一層活発にし、駅周辺整備にはユニバーサルデザインを取り入れ、利用の増加促進と周辺の賑わいの創出に心がけます。
九州 新幹線	九州新幹線は、福岡市の博多駅から鹿児島市の鹿児島中央駅を結ぶ路線として、平成23年春に完成しました。本市に隣接する筑後市の筑後船小屋駅及び大牟田市の新大牟田駅が設置され、広域から南筑後地域への観光客や県営筑後広域公園の来園者などの利用が大いに期待されています。そこで、筑後市や大牟田市をはじめ近隣自治体との調整を図りながら、周辺の整備を進め、速くて時間に正確な環境に優しい広域公共交通機関として市民に利用を促します。

交通網構想図

凡例

道路種別	
—	高速道路等
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	域内道路
道路状況	
○	構想道路
●	計画道路
—	整備済道路
—	JR鹿児島本線
—	九州新幹線
—	西鉄天神大牟田線
●	インターチェンジ
●	駅



- ① 構想道路とは、新たに考えられた道路。
- ② 計画道路とは、整備中及び③に該当しない道路。
- ③ 整備済道路とは、整備済及び計画幅員の2/3以上が整備済の道路。

2-5 道路以外の都市施設等の整備方針

(1) 基本的な考え方

都市施設とは、人々が健康で快適に暮らしていくために、良好な居住環境を守るための施設であり、都市生活には不可欠な施設です。

(2) 整備方針

ここでは、交通網構想で示した道路以外の公園・緑地、上下水道、公営住宅、環境関連施設、火葬場について整備方針を示します。

1) 公園・緑地

公園とは、人々にやすらぎや潤いを与え、またレクリエーションを楽しむために誰もが利用できる場所です。みやま市には、7箇所の都市計画決定された公園とその他の公園が29箇所整備されており、市民の身近な憩いの場やコミュニティ形成の場として利用されています。

これらの公園について、公園の利用状況や市民のニーズを踏まえながら適切な整備を進めていくとともに、公園の維持管理等については、住民との協働のもと、適正な維持管理を行う管理体制づくりを進めます。

緑地とは、樹林地、草地、水辺地等の良好な自然的環境を形成しているものです。本市には、清水山やお牧山等の山々が連なり、緑豊かな樹林地が形成されています。これらの中には、女山神籠石や清水寺などの歴史文化施設も存在し、多くの観光客が訪れ四季折々の装いを楽しむことができます。

そこで、本市の将来像の実現のために、貴重な資源でもある緑豊かな山々を将来に渡って保全し、必要に応じて整備していきます。

さらに、市街地内については、都市景観を考慮し魅力ある緑の都市空間の形成を進めます。一方、今後の市域全体の緑化活動については、市民との協働により推進していきます。

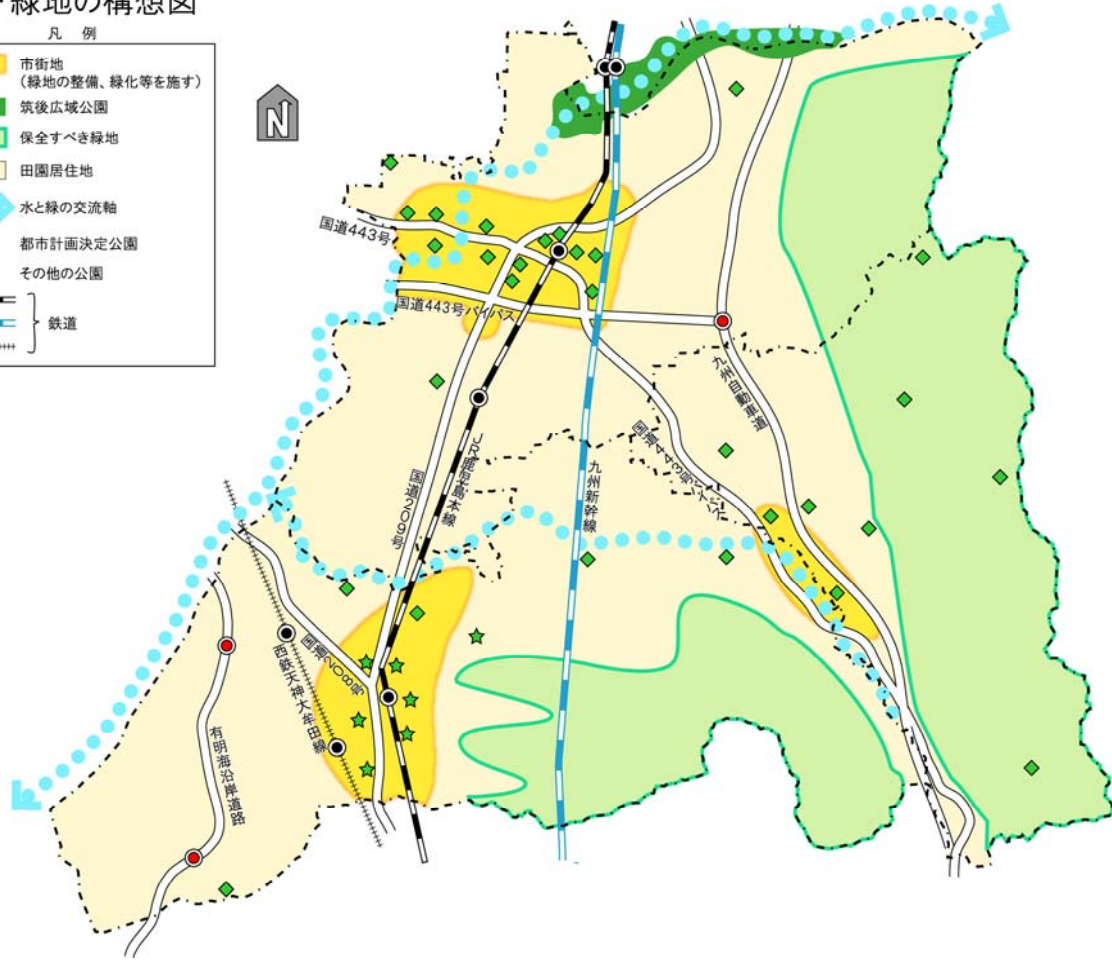
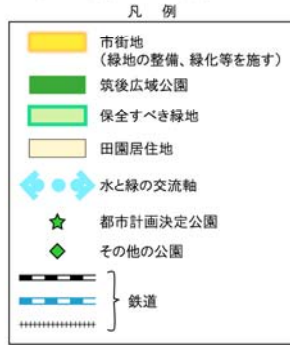
また、北部に位置する県営筑後広域公園は、矢部川の豊かな自然環境を利活用し、“豊かさを体感できる公園”をメインテーマに順次整備が進んでおり、本マスタープランの将来都市像にも広域交流拠点として位置づけられています。

したがって、今後の公園・緑地については、筑後広域公園を地域の核として考えるとともに、市民のニーズにあった整備や配置がなされているかの検証を行い、必要に応じて緑の基本計画を策定し整備を進めていきます。

【 高田濃施山公園 】



公園・緑地の構想図



2) 上下水道

上下水道は、私たちの生活には欠かせない施設で、企業や医療福祉施設等の誘致や都市の発展には必要不可欠です。

上水道は、安全な飲み水を安定供給するための重要な施設です。

本市の上水道の供給方法は、瀬高地区は地下水による自己水源、高田・山川地区は自己水源と福岡県南広域水道企業団から受水しています。

現状では上水道の給水人口は微減傾向にあるのに対し、総配水量は増加傾向にあり、一人当たり平均配水量も年々増加しています。

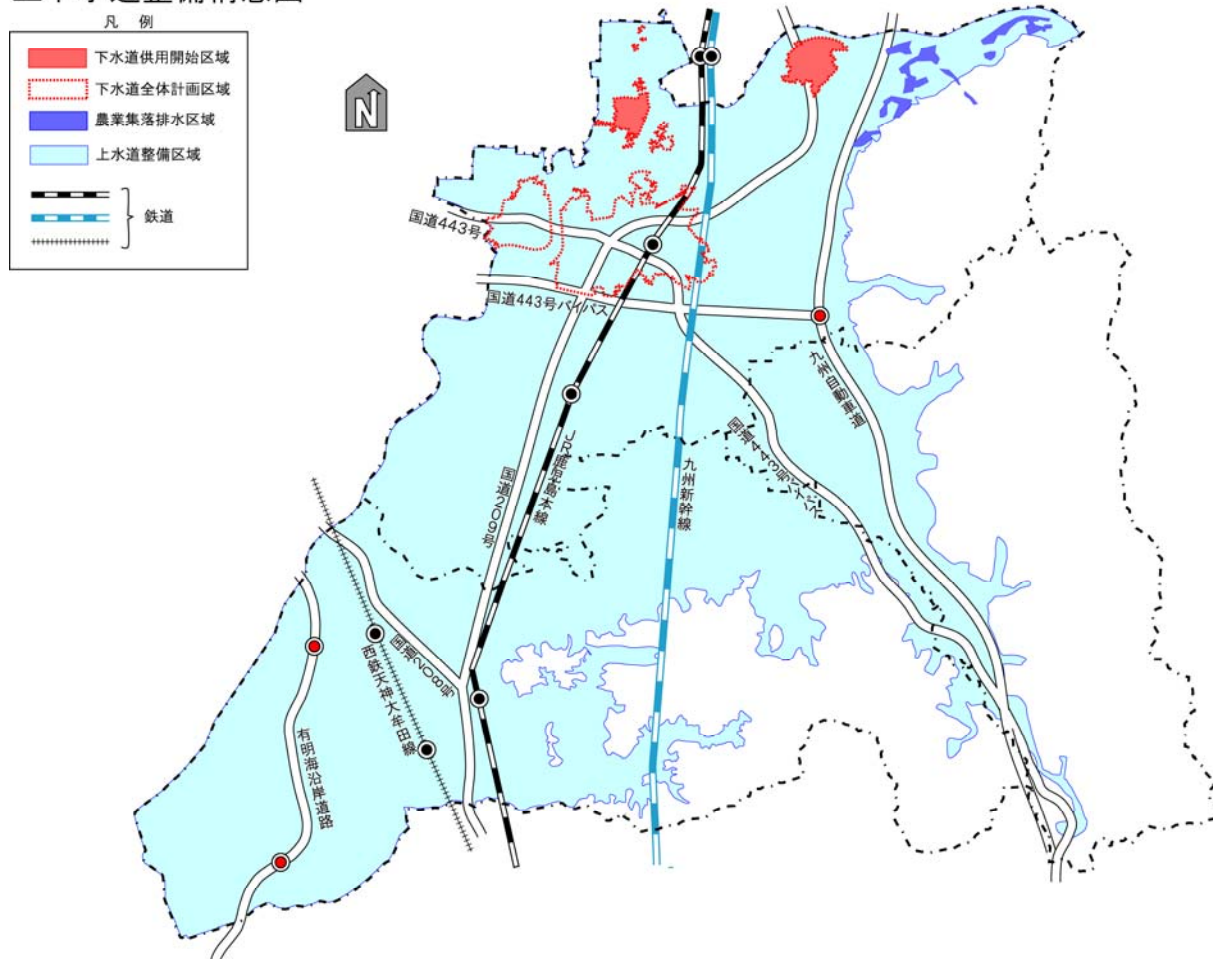
そこで、平成21年8月に策定した「水道ビジョン」に基づき、今後も上水道の有効利用に必要な管網整備や老朽施設の計画的な改良を行うとともに、水質基準に適合した安全でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道は、生活環境を改善し河川や水路の水質を保全するための重要な施設です。

本市では、瀬高町の市街地を中心に公共下水道事業を進めています。また、公共下水道計画区域及び農業集落排水区域以外の地域では、市が浄化槽を設置する浄化槽市町村整備推進事業を用いて生活排水の浄化を図っています。

今後も地域特性に応じた汚水処理事業を計画的かつ効率的に推進するように努めます。

上下水道整備構想図

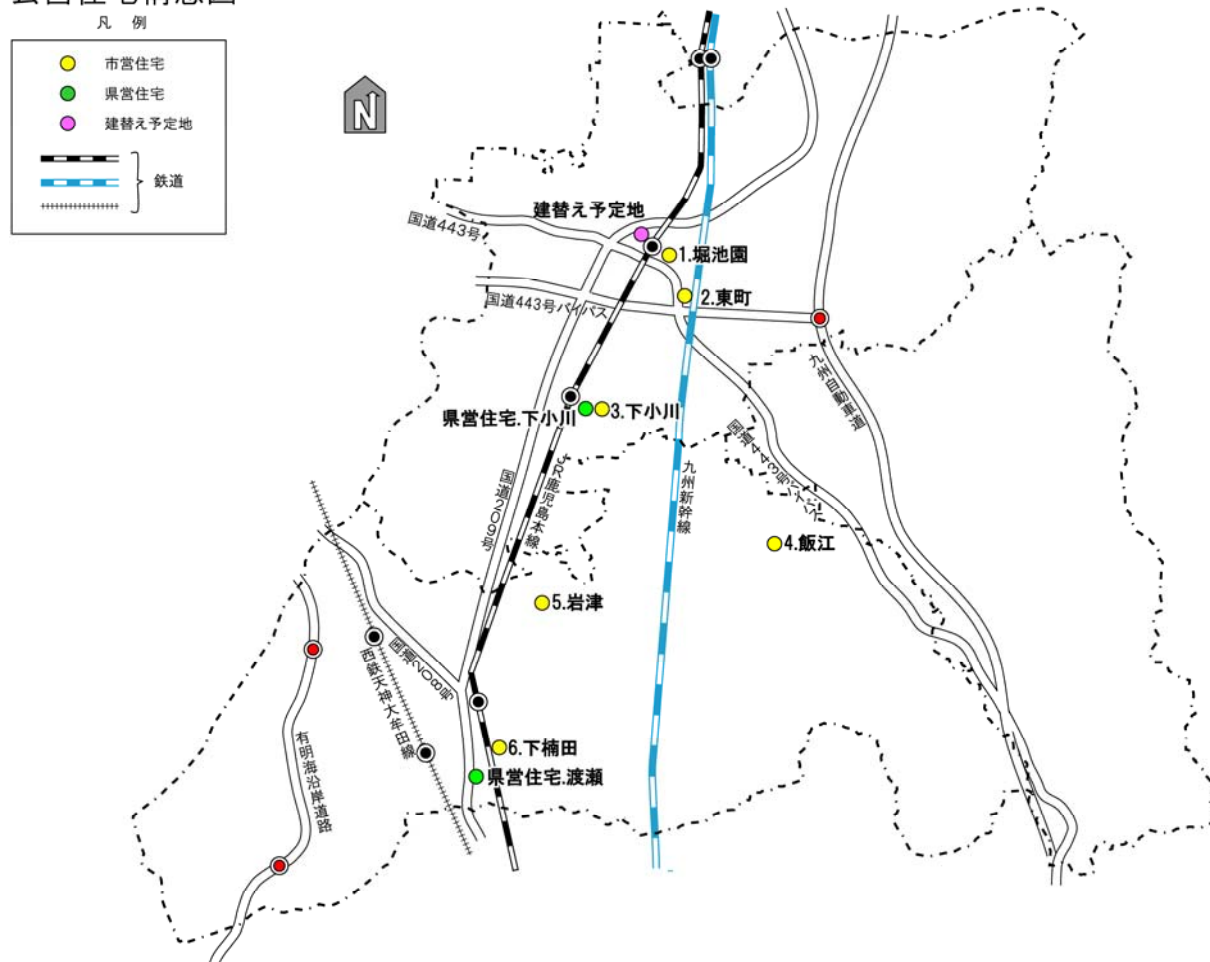


3) 公営住宅

公営住宅は、地方公共団体が建設し、低所得者向けに賃貸する住宅で、本市には、市営住宅が6団地358戸及び県営住宅が2団地124戸あります。市営住宅は、建設以来入居希望者が多い状況ですが、これらの中には、建設から35年を経過する建物もあり、老朽化等への対応が望まれています。

そこで、本市では市営住宅の老朽化等への対応として、平成21年3月に策定した「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、市民の多様なニーズに対応した良質で快適な居住環境の形成に取り組んでいます。平成22年度より堀池園団地と東町団地を統合し、新たな場所に用地取得を行い、建て替えを進めています。今後も上記総合活用計画に基づく建て替えや維持管理等を進めていきます。

公営住宅構想図



4) 環境関連施設（みやま市清掃センター、みやま市飯江川衛生センター）

環境関連施設とは、住民が快適な生活を送るために必要不可欠な施設です。本市には、2つの施設があり市民の快適な生活を支えています。

これらの施設は、市民の生活環境の維持向上を目指して整備を進めており、今後も既存の施設の維持に努めるとともに、地域の実情に応じた整備を進めていきます。

一方、近年では、地球温暖化、酸性雨、海洋汚染など地球規模での環境問題とともに、水質汚濁やごみの不法投棄といった身近な環境問題が発生しており、環境に対しての市民の関心がより高まっています。

本市では、地球環境の保全とやさしいまちづくり、地球づくりに取り組むため、平成21年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の機関が率先して温暖化防止対策を進めており、今後は「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民と協働した取り組みを目指していきます。

また、平成22年3月に「環境基本計画」を策定し、自然環境の保全及び資源の有効活用などを定めるとともに、ごみの減量化・再資源化の取り組みを推進し、循環型社会の形成を図ります。

環境関連施設位置図



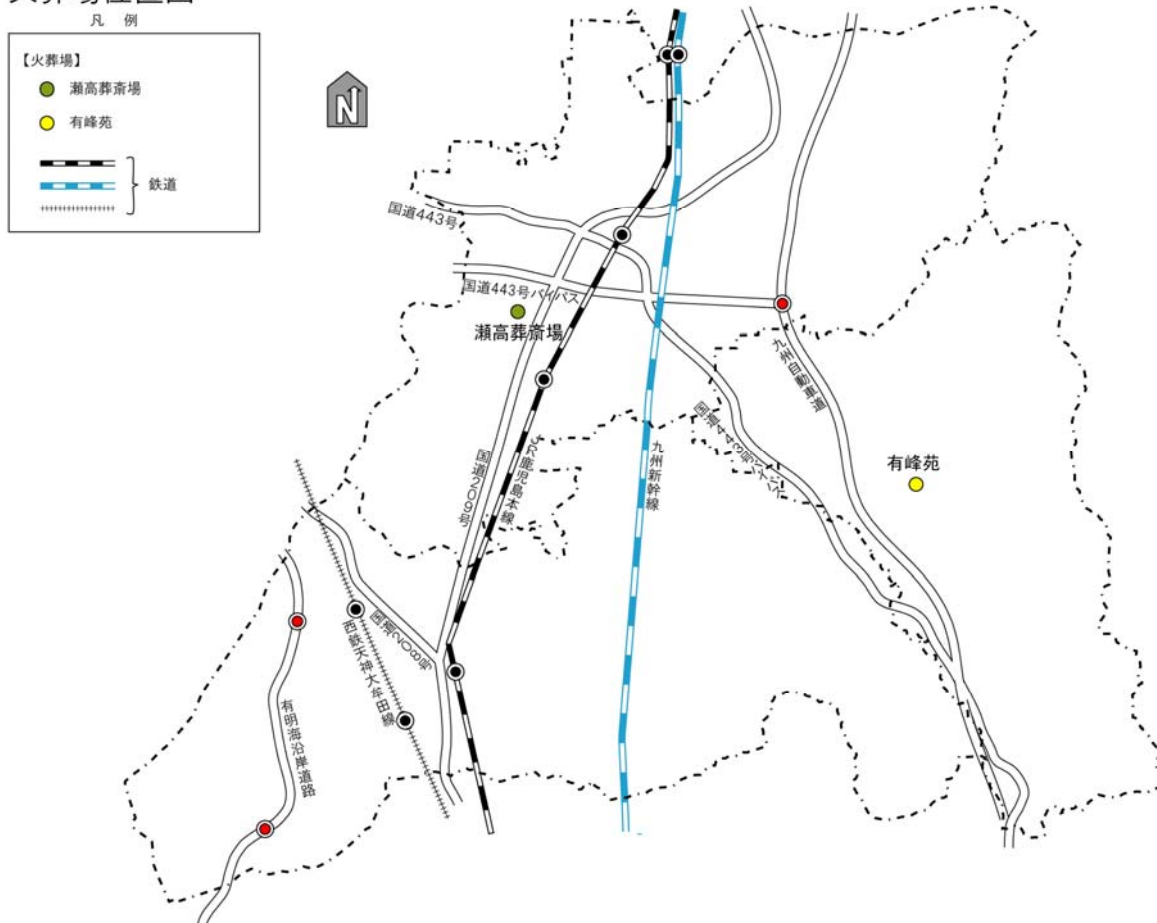
5) 火葬場

火葬場は、公衆衛生その他公共の福祉の観点から必要不可欠な施設です。

本市には、瀬高葬斎場（市営）及び有峰苑（柳川市との一部事務組合）の2つの火葬場が存在しており、両施設とも建築から30年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況です。

このことから、市民の生活環境の維持向上を図るため、当面は既存施設の維持管理を適切に行います。また、近い将来において広域での施設運営も視野に入れ、必要に応じて施設の整備を図ります。

火葬場位置図



2-6 景観形成の方針

(1) 基本的な考え方

景観とは、まちなみや自然等の風景及びそれから生み出される空間を感覚的に捉えるものです。「景」とは、山や川の景色、並びに建物などの私たちが眺める対象をあらわし、さらには、人々の文化的活動（お祭り等）も含まれます。一方、「観」とは、「景」を見て感じる印象や価値観などの見方や考え方を示します。

また、美しい景観は、豊かな文化を育み、そこで生活をする人々の疲れをほぐし、心を癒し、和みを与えてくれます。さらに、観光などで訪れる人に心地良さを与え、心をも豊かにします。

(2) 景観の形成方針

福岡県では、矢部川流域の良好な景観を協働して守り育てるため、平成21年3月に、景観法を活用した「矢部川流域景観計画」を策定しました。この計画では、同じ景観特性を持つ領域ごとに景域を区分した一般基準及び市域の中で特に重要な景観資源を特定基準と位置付け、景観形成基準に適合するように景観誘導を行い、広域的な景観形成を効果的に進めることを目指しています。

そこで、みやま市においても上記の考えに従い、同景観計画の景観形成基準である、一般基準の1つの軸と6つの景域及び特定基準の5つの重要景観の中で示されている考え方に基づいた景観形成を図っていきます。

また、6つの景域には矢部川以外に飯江川や大根川等があり、地域に応じた景観形成を考慮して進めていくとともに、市域にあるすばらしい景観を貴重な財産と位置付け将来にわたり守り育て、各地区で行われる四季折々の祭りや伝統行事等が創り出す文化的な景観も大切にしていきます。

さらに、市民と協働し、良好な景観形成を図ることで、市民が誇れる美しい都市づくりを目指していきます。

【 矢部川 】



【 楠の木 】



【 一本桜 】

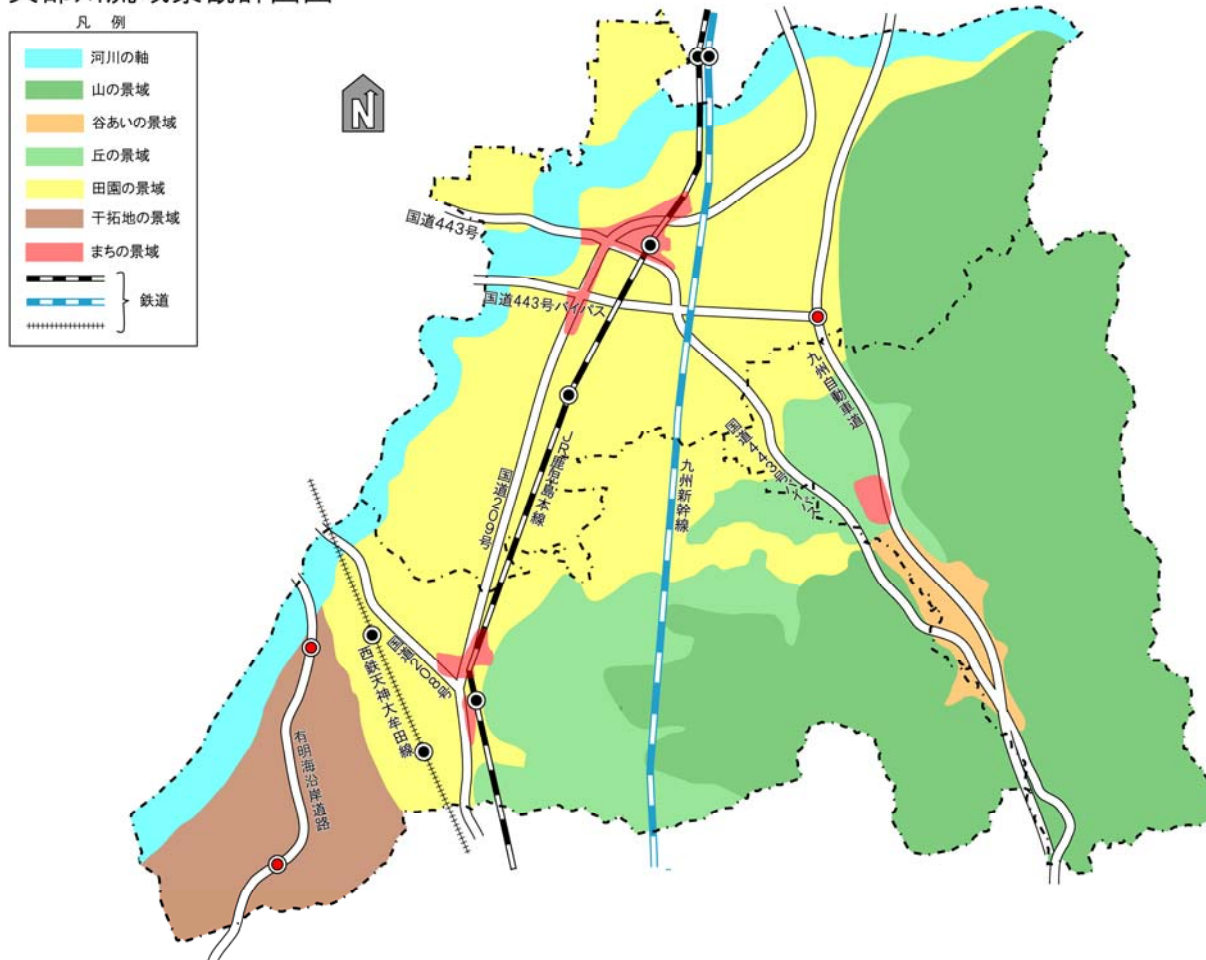


◆景域ごとの一般基準

区 分	景 観 形 成 の 考 え 方
河川の軸	矢部川の清流に親しむ空間とそこから見ることのできる眺望景観や河川沿いの変化に富んだ魅力的な景観を保全・創造する。
山の景域	山々に広がる自然景観や多くの人々が故郷の思いを抱く原風景を今も残す農山村集落の景観を保全し、将来にわたり美しい景観を継承する。
谷あいの景域	歴史的な遺産や地域の伝統文化を継承し、身近に臨む自然景観と共に息づく農山村集落・まちなみ景観を保全・創造する。
丘の景域	丘陵部に広がる自然と調和した田園景観、集落景観、市街地景観を将来にわたり保全する。
田園の景域	山並みへの眺望や広がりのある田園景観、落ち着いたまちなみ景観を保全・創造し、伝統産業や地域文化と関わり深い景観を継承する。
干拓地の景域	広がりのある田園景観を保全するとともに、歴史的な干拓の遺構や海岸線を臨む有明海の眺望、流域の営みを育む漁村景観を保全・創造する。
まちなみの景域	中心市街地としての賑わい景観や落ち着いたまちなみ景観を創出する。

資料：矢部川流域景観計画

矢部川流域景観計画図



資料：矢部川流域景観計画届出の手引き

◆重要景観の特定基準

構成	特定基準の項目
絵になる景観	(1) 絵になる眺望景観 (2) 絵になる営みの景観
水の循環と密接に関わる景観	(1) 水網の景観 (2) ホタルの景観
まちなみと歴史的景観	(1) 歴史的建物 (3) 樹木 (2) 歴史的構造物
四季の変化を楽しむ景観	(1) 祭り・イベント (2) 四季の変化
連続した景観	(1) 流域内外をつなぐ主な道路景観 (2) 矢部川沿いに連続する景観

資料：矢部川流域景観計画

矢部川流域重要景観位置図



資料：矢部川流域景観計画届出の手引き